

第6節 自然との共生

(1) 主な目標と現状

【主な目標】

府民が自然環境を通じて心の豊かさ、うるおいを実感でき、自然と共生する社会の実現をめざし、地域住民の参加によるみどり環境(水とみどりのネットワークであるエコロジカルネットワークなど)の創出などを進めます。

【計画策定時の状況】

森林、農空間においては、都市化の進展や開発行為などによる減少・分断化、担い手不足や高齢化による荒廃化が危惧され、大阪湾においても、自然海岸の割合が低く、干潟や藻場が減少しており、平成12年度の府政モニター・アンケートでは約7割の府民が府域の自然環境の状況を「悪い」と感じていると回答していました。

【現状】

生態系の保全のため、ボランティアによる身近な里山の保全活動をはじめ、府民・NPO・企業等の協働により産業廃棄物最終処分場跡地で森づくりを行っていく「共生の森」構想を推進するなど、府民参加による自然環境の保全に取り組んでいます。

(2) 講じた施策

生物多様性の確保

繁殖率抑制を目指した野生獣類の性選択的捕獲技術の確立【新規】

【環境農林水産総合研究所 072-958-6551】

人と野生動物の生活域が近接し、野生動物による農作物等や生活への被害が増加しています。

個体が増えすぎて被害を与える狩猟鳥獣については、保護管理計画によりその数のコントロールを行っていますが、狩猟者の減少などで従来の有害鳥獣捕獲による方法では限界があります。

そこで、効率的におとなのメスを捕獲して繁

殖力を抑制するため、オスの唾液腺の成分がメスを引きつける効果を調査し、メス成獣の行動の変化が観察できました。

(環境関連主要事業(決算額)一覧 NO.507)

自然環境の保全・回復・創出 農空間保全地域制度推進事業【新規】

【農政室 内線：2775】

「大阪府都市農業の推進及び農空間の保全と活用に関する条例」に基づき、保全すべき農空間を指定して明確化するとともに、府民の幅広い参加で遊休農地の解消を図ります。

農空間の有する公益性を発揮するため、「農空間保全地域」において、以下のとおり農業者や府民が行う農空間を守り育てる取組みを支援します。

- ・「農空間保全地域」で新たな遊休農地の発生を防止するため、水路・農道の補修など営農環境の改善に向けたきめ細かな整備を支援
- ・「遊休農地解消対策区域」において、遊休農地の整地や水源の確保、または地域住民等で組織する協議会の計画づくりや整備を支援
- ・(財)大阪府みどり公社が行う市民農園開設者や担い手への遊休農地の貸し付けを推進するための支援

平成20年度は約24ヘクタールの遊休農地を解消しました。

(環境関連主要事業(決算額)一覧 NO.321)

図-32 地域住民による農道づくり



大阪湾

【水産課 内線：2765】

大阪湾における海域環境の保全及び水産資源の増大を図るため、魚介類の産卵場・稚仔魚の生育場である増殖場（自然石や鉄骨魚礁を海底に配置）の造成を行います。

平成19年度の田尻町地先での実績に続き、平成20年度は、泉佐野市地先で造成を行いました。

（環境関連主要事業（決算額）一覧 NO.209）

環境・生態系保全活動支援調査・実証事業

【水産課 内線：2765】

漁業者と地域住民、NPO等が連携して藻場や干潟の保全を進める上で必要な活動内容、体制、経費等を検証するため、試行的な保全活動を阪南2区人工干潟で実施します。

平成19年度は、小学生とアマモの移植事業を行ったところであり、平成20年度は移植場所の生態モニタリングを続けながら、問題点などの検証を行いました。

（環境関連主要事業（決算額）一覧 NO.325）

図-33 小学生によるアマモの移植



魚庭（なにわ）の森づくり活動推進事業

【水産課 内線：2765】

豊かな海を育てるためには、健全な森林から供給される河川水が重要な役割を果たしていることが知られています。

大阪湾を豊かな漁場として育むため、森・川・海を一体として捉え、大阪府漁業協同組合連合会が中心となって、漁業者自らが豊かな森を育てていく「魚庭（なにわ）の森づくり」活動を支援しました。

（環境関連主要事業（決算額）一覧 NO.323）

自然とのふれあいの場の活用 オアシス整備事業

【農政室 内線：2774】

ため池を農業用施設として活かしつつ、都市に“うるおい”と“やすらぎ”を与える地域の貴重な環境資源として、安全なまちづくり、自然環境の保全、教育・文化の推進等を目的とした総合的な整備を行うとともに、住民参加による快適な水辺環境づくりを行います。

平成20年度末で府内34地区の整備を完了しました。

（環境関連主要事業（決算額）一覧 NO.312,316）

いきいき水路整備事業・まちづくり水路整備事業

【農政室 内線：2774】

農業用水路の改修により、雨水の安全な排水などの防災対策を実施するとともに、親水護岸や遊歩道の整備など、水と緑豊かな水辺環境づくりを推進します。

また、住民参加による水生植物の植栽や環境学習などの取り組みを行います。

平成20年度末で府内6地区の整備を完了しました。

（環境関連主要事業（決算額）一覧 NO.311,314）

図-34 近隣の小学生による生き物調査



陶器川環境再生事業

【河川室 内線：2952】

長年にわたる不法耕作により、河川管理や周辺景観との調和の観点から好ましくない状態が続いている陶器川において、地元自治会など一体となったワークショップを実施した結果、不法耕作物の撤去や、新たな不法耕作の防止、地域の声を取り入れたゆとりある水辺空間の再生を進めていくことで合意し、地域住民と協働により手作りの花壇などを整備しています。この理念をさらに進め、平成20年度は、地域に愛される水辺空間とするため、河道整備を行ないました。

(環境関連主要事業(決算額)一覧 NO.381)

自然とのふれあいの場の整備

【水産課 内線：2766】

漁業活動の拠点としての機能だけでなく、一般府民も容易に近づき楽しむことのできる「ふれあい漁港」を岬町の深日漁港及び小島漁港で整備します。H20年度は防波堤や臨港道路などの整備を行いました。

(環境関連主要事業(決算額)一覧 NO.349)

図-35 整備中の深日漁港(干潟部)



潤いとやすらぎのある都市空間の形成・活用 「水の都大阪」再生に向けた河川環境整備

【河川室 内線：2952・2935】

「水の都大阪再生構想」に基づき、親水護岸や遊歩道整備、船着場など、背後地のまちづくりと一体となった魅力ある水辺空間の整備を行います。「水の都大阪」の再生に向け、かつて淀川舟運の港であり、熊野街道の起点でもあった「八軒

家浜」において、水陸交通の拠点となる水上ターミナルの整備を進めています。

平成20年度は、八軒家浜船着場から天神橋までの下流約300mの区間において親水護岸の整備に着手しました。また、八軒家浜の賑わい創出のため、新たに整備した船着場の管理運営機能に加え、情報発信・サービス提供機能を有する八軒家浜賑わい施設(仮称)の整備に着手しました。

(環境関連主要事業(決算額)一覧 NO.382)

図-36 八軒家浜船着場



【水の都大阪再生構想】

平成13年に「水の都大阪の再生」が、国の都市再生プロジェクト(第3次決定 都市環境インフラの再生・水循環系の再生)に選定されたのを受けて、平成15年3月に公民協働して取り組む指針として策定。

「みどりの大阪21推進プラン」の後継計画策定

【みどり・都市環境室 内線：2750】

昨年度に引き続き、「みどりの大阪21推進プラン」について、現状のみどりを取り巻く情勢を踏まえつつ、21世紀の第1四半期を見通した後継計画の策定作業を行いました。

(環境関連主要事業(決算額)一覧 NO.74)

「大阪府広域緑地計画」の改定

【総合計画課 内線：3963】

府全域を対象とした広域的観点から見たみどりの確保目標や配置計画、みどりの将来像などを示すとともに、大阪府におけるみどりづくりの推進施策の方向を明らかにした

「大阪府広域緑地計画」の改定作業を行いました。

(環境関連主要事業(決算額)一覧 NO.376)

(なお、上記の「みどりの大阪 21 推進プラン」と「大阪府広域緑地計画」については、H21年度統合する方針となりました。)

みどりづくり推進事業

【みどり・都市環境室 内線：2744】

地域の緑化を推進するため、地域住民やNPO・民間企業・市町村等の様々な主体が協働で実施する校庭の芝生化等の地域の緑化活動に助成・支援を行いました。

また、地域の緑化モデルとなるような公開性のある病院や社会福祉施設、商業施設等、民間の事業者が行う施設緑化に助成し、みどり豊かな街づくりを推進しました。

(環境関連主要事業(決算額)一覧 NO.364)

図-37 児童による芝生の張りつけ作業

